

【循環経済関連資料 翻訳17】

循環経済の試験（第1回目）を展開することに関する通知

国家発展と改革委員会、国家環境保護総局、科学技術部、財政部、商務部、国家統計局  
など共同発布  
発改環資「2005」2199号

関係省、自治区、直轄市及び計画単列市人民政府：  
科学的発展観を貫徹、着実なものにし、循環経済の発展を加速化させ、経済成長方式の転換を促進するため、「国務院による節約型社会を建設するための短期重点活動に関する通知」、「国務院による循環経済の発展を加速することに関する若干の意見」（国発「2005」21、22号）の要求に基づき、国家発展改革委員会と国家環境保護総局など関係部門と省レベル人民政府は、重点業界、重点分野、産業園区と省・市において循環経済の試験事業を展開する。ここで、国務院に申請し、同意を得て、「循環経済試験事業方案」と国家循環経済試験単位（第1回目）リストを発布する。関係部門はこれを参照、執行し、そして、試験単位を組織して試験の実施方案を編成するように願います。

付属書：1. 循環経済試験事業方案  
2. 国家循環経済試験単位（第1回目）  
国家発展改革委員会  
環境保護総局  
科学技術部  
財政部  
商務部  
統計局  
2005年10月27日

キーワード：節約、経済、試験、通知

循環経済試験事業方案

科学的発展観を貫徹、着実にし、循環経済の推進を加速し、経済成長方式の転換を促進するため、「国務院による節約型社会を建設するための短期重点活動に関する通知」、「国務院による循環経済の発展を加速することに関する若干の意見」（国発「2005」21、22号）

の要求に基づき、循環経済の試験事業の展開を組織することについて以下のような方案を提出する。

1. 試験事業を展開する必要性

改革開放以来、わが国では資源の節約と综合利用、クリーン生産を推進する面において、積極的な成果を挙げてきた。しかし、伝統的な高消耗、高排出、低効率の粗放型経済成長方式は根本的に転換することができず、資源利用率が低く、環境汚染が深刻である。これから15年、わが国は工業化と城鎮化が急速に発展する段階にあるため、直面する資源と環境の情勢は更に厳しくなるに違いない。この重要な戦略的機会を掴むため、また全面的に小康社会の目標を実現するため、循環経済を強力に発展しなければならない。「減量化、再利用、資源化」の原則に基づき、あらゆる有効な措置をとり、できるだけ少ない資源消耗とできるだけ小さい環境代価で、最大の経済利益と最小の廃棄物排出を達成し、経済、環境と社会の効果と利益の統一を実現し、資源節約型と環境友好型の社会の建設を加速する。

循環経済の発展を推進することは、系統性と総合性が高い事業である。近年以来、わが国は循環経済の発展方式を総括する面において、一定の進展を遂げたが、全体から見れば、循環経済の発展を推進するにあたり、まだ思想観念、法制建設、体制構造、奨励政策、技術革新などの面において多くの困難と障害に直面している。従って、循環経済の試験事業を展開し、循環経済の全面的な推進と経済成長方式の転換に実践経験を提供することは非常に必要である。

2. 試験事業の指導思想と全体目標

循環経済の試験事業を展開するには、しっかりと経済成長方式の根本的な転換の実現を中心としなければならない。資源消耗の削減、廃棄物排出の低減と資源

生産率の向上を目標とし、技術革新と制度革新を原動力とし、積極的に構造調整を推進し、技術進歩を加速し、監督管理を強化し、政策措置を完全化する。比較的に完全な循環経済の法体系、政策支援システム、技術革新システムと有効な奨励制約メカニズムを構築するために、循環経済の発展に関する中長期戦略目標と段階的推進計画の制定のために、良い基礎を築く。

循環経済試験事業の全体目標としては、鉄鋼、有色、化工、建材などの重点業界において循環経済発展の方式を探索し、一部の循環経済のモデル企業を樹立させる。重点分野においては資源の回収、再生利用システムを完全化させ、資源の循環利用メカニズムを築く。開発区や産業園区においてはモデル事業を展開し、循環経済方式に従い、産業園区を計画、建設、改造する構想を提出し、多くの循環経済産業モデル園区を形成させる。都市部における循環経済の発展構想を探索し、若干の循環経済のモデル都市を形成させる。

### 3. 試験事業の範囲と重点内容

#### (1) 重点業界

鋼鉄、有色、石炭、電力、化工、建材、軽工業などの業界を選び、関係企業を頼りにし、循環経済の試験を展開する。試験を通じて、重点業界における循環経済発展の有効方式、キーポイント技術分野、重点投資分野、評価指標体系などを提出する。また、各業界及び関連産業が資源の循環利用を実現するための産業チェーン・モデルを研究・提案する。そして、資源の循環利用の政策措置を研究・促進する。一部の循環経済モデル企業を樹立させ、達成目標としては、試験企業の資源生産率が明らかに高まり、単位あたり製品のエネルギー、水、原材料の消耗は大幅に削減し、廃棄物の循環利用率が大幅に向上し、廃棄物の発生と排出量が大幅に低減することである。

#### (2) 重点分野

再生資源の回収利用システムの建設、廃棄金属の再生利用、廃棄家電製品の回収利用、再製造などの分野を選び、関係地方政府と関係企業を頼りにし、循環経済の試験を行う。試験事業を通じ、再生資源の回収ネットワークを構築・完全化し、回収と処理技術工程を明確にし、再生資源の循環利用方式を提出し、異なる分野における生産者責任制度の制定を模索し、法規を制

定し、政策を完全化させ、市場経済メカニズムに適した再生資源の回収利用システムを構築する。

#### (3) 産業園区

異なる種類の工業と農業園区を選択し、産業集積と生態効果を十分に発揮し、核心の資源を中心に関連産業を発展し、資源の循環利用の産業チェーンを形成させ、資源の利用率を高め、廃棄物の最終処分量を減らす。試験事業を通じ、資源条件、産業配置、市場の需要及び経済と環境コストなどを十分に考慮した前提の下、循環経済方式で産業園区を計画、建設と改造する構想を提出することを探索する。そして、園区に入った企業に対し、土地、エネルギー、水資源の利用及び汚染物排出の総合的なコントロール対策を要求し、園区における土地の集約化、集中供熱と廃棄物の集中処理方法を探索する。

#### (4) 省・市

異なる種類の省・市を選び、関係省・市政府を頼りに試験事業を展開する。試験を通じ、都市部における循環経済の発展の基本方式を提案し、循環経済の経済評価指標体系を構築し、関連の政策・法規を完全化させ、有効な奨励と制約メカニズムを作り上げ、市場経済の条件の下で循環経済を推進し、資源節約型、環境友好型社会の構想と対策措置を建設することを探索する。

### 4. 試験事業の組織指導と措置

国家发展改革委員会と国家環境保護総局など関係部門は、循環経済試験工作指導グループを設立し、循環経済の試験事業を推進する中での重大な問題の解決を協調し、循環経済の試験事業を組織、指導、推進する。同時に、循環経済の試験事業の専門家グループを設立し、試験事業に対し技術指導と支援を提供する。

関係部門は各自の職能に基づき、マイクロレベルにおいて試験事業に良好な条件を作り出す。この条件とは、循環経済の発展を促進する政策、計画、法規及び関連基準を制定し、法律の執行に対する監督・検査を強化し、循環経済の技術開発と産業化モデル及び技術コンサルティング・システムの建設を支持し、循環経済の評価指標体系及び関連の統計制度の建設を研究し、試験方案の中の重大なプロジェクトに対する優先的に、必要な資金支援を提供することなどが含まれて

いる。

各レベルの政府は循環経済の試験事業を高度に重視し、組織・実施しなくてはならない。関係省（市、区）人民政府、発展改革委員会（経済貿易委員会）は環境保護局など関係部門と共同で、循環経済の試験事業の中での問題を協調して解決する。

### 5. 試験事業への要求

(1) 組織指導を強化する。各試験単位は循環経済の試験事業指導グループと具体的実施機関を設立し、任務を明確化させ、責任を着実にする。

(2) 実施方案を編制する。関係省（市、区）の発展改革委員会（経済貿易委員会）は環境保護局など関係部門と共同で、試験単位における循環経済の試験事業の実施方案の編制を組織する。そして、2005年12月末までに国家発展改革委員会、国家環境保護総局、科学技術部と商務部へ報告してその記録に載せる。国家発展改革委員会は国家環境保護総局などの関係部門と共同で、専門家による論証会を開催し、試験方案を論証する。試験単位は試験事業の方案を制定するに際し、重点を突出し、資源と環境条件に基づき、自身の状況を考慮し、事情に適した措置をとり、循環経済を発展する目標、任務、重点と措置を提出する。試験省・市はこの試験事業を当地の経済と社会発展計画に取り入

れなくてはならない。

(3) 組織、実施。試験単位は試験の実施方案に基づき、試験事業をしっかりと実施しなくてはならない。地方政府と関係部門は試験事業に対する指導を強化し、関連の問題を早急に研究、解決しなくてはならない。

(4) 重点項目の申告。試験単位は試験事業の実施方案に基づき、試験事業の方案の中に入れた重点項目に対し、その実行性に関する研究報告を編制し、専門家を組織して論証し、積極的に項目の前期作業と項目の組織・実施を着実にする。国は循環経済の重点項目や技術開発項目に対し、適当な支援を行う。

(5) 監督、検査と引き取り。関係省（市、区）の発展改革委員会（経済貿易委員会）は環境保護局など関係部門と共同で、試験事業の進展状況に対し、段階的な監督、検査制度を作らなくてはならない。試験事業に対し、段階的に評価、監督、検査を実施する。適時に系統的な総括、評価と検査を行い、多様な方法を取り、試験事業の経験を押し広める。

(6) 管理を強化する。試験単位は基礎工作を着実に強化し、資源消耗の統計と採算制度を作り上げなくてはならない。試験企業は資源節約管理制度を健全化させ、資源と環境コストの採算を強化しなくてはならない。

付属書2：

#### 国家循環経済試験単位（第1回目）

1. 重点業界	
(1) 鉄鋼	鞍本鉄鋼グループ、攀枝花鉄鋼グループ有限会社、包頭鉄鋼グループ有限会社、済南鉄鋼グループ有限会社、萊蕪鉄鋼グループ有限会社
(2) 有色	金川グループ有限会社、中国アルミ業会社中州子会社、江西銅業グループ会社、株洲精錬グループ有限責任会社、包頭アルミ業有限責任会社、河南省商電アルミ業グループ会社、雲南馳宏亜鉛・ゲルマニウム株式有限会社、安徽銅陵有色金属（グループ）会社
(3) 石炭	淮南鋳業グループ有限責任会社、河南平頂山石炭業グループ有限会社、新汶鋳業グループ会社、撫順鋳業グループ、山西焦炭グループ西山炭鋳総会社
(4) 電力	天津北疆発電廠、河北西柏坡発電有限責任会社、重慶発電廠
(5) 化学工業	山西焦化グループ有限会社、山東魯北企業グループ有限会社、四川宜賓天原化工株式会社、河北冀衡グループ会社、湖南智成化工有限会社、貴州宏福実業有限会社、貴陽開陽リン化工グループ会社、山東海化グループ有限会社、新疆天業（グループ）有限会社、寧夏金昱元化工グループ有限会社、福建三明市環科化工ゴム有限会社、煙台万華合成皮革グループ有限会社
(6) 建材	北京セメント工場有限責任会社、内モンゴル・ウラン・セメント有限会社、吉林亜泰グループ株式会社
(7) 軽工業	河南天冠企業グループ、貴州赤天化製紙株式会社、山東泉林製紙有限会社、宜賓五糧液グループ、広西貴港製糖グループ株式会社、広東省江門サトウキビ化工グループ株式会社

<p><b>2. 重点分野</b></p> <p>(1) 再生資源の回収、利用システムの構築</p> <p>(2) 廃棄金属類の再生利用</p> <p>(3) 廃棄電気製品の回収利用</p> <p>(4) 再製造</p>	<p>北京市朝陽区中興再生資源回収利用会社、石家庄市物資回収総会社、吉林省吉林市再生資源集散市場、湖南汨羅再生資源集散市場、広東清遠再生資源集散市場、深圳新聞グループ</p> <p>天津大通銅業有限公司、上海新格有色金属有限公司、河南豫光金鉛グループ有限責任会社、江蘇春興合金グループ有限公司、深圳東江環境保全会社、広東新会双水船舶解体鋼鉄有限公司</p> <p>浙江省、青島市、広東省貴嶼鎮</p> <p>済南複強動力有限公司、北京金運通大型タイヤ修理工場</p>
<p><b>3. 産業園区</b></p>	<p>天津経済技術開発区</p> <p>蘇州ハイテク技術産業開発区</p> <p>大連経済技術開発区</p> <p>煙台経済技術開発区</p> <p>河北省曹妃店循環経済モデル区</p> <p>内モンゴル西ハイテク工業園区</p> <p>黒龍江省牡丹江経済技術開発区</p> <p>上海化学工業区</p> <p>江蘇省張家港揚子江冶金工業園</p> <p>湖北省武漢市東西湖工業園区</p> <p>四川西部化工城</p> <p>青海省柴達木循環経済試験区</p> <p>陝西省楊凌農業ハイテク技術産業モデル区</p>
<p><b>4. 省・市</b></p>	<p>北京市、遼寧省、上海市、江蘇省、山東省、重慶市（三峡ダムエリア）</p> <p>寧波市、銅陵市、貴陽市、鶴壁市</p>